



# 岩手に empower エンパワー を!

ワールド・ベースボール・クラシック (WBC) は日本が14年ぶり3度目の優勝を果たし、熱狂の14日間は有終の美を飾りました。大谷翔平選手、佐々木朗希選手、山川穂高選手といった県人所縁の選手はじめ侍ジャパンたちの活躍は日本全国に感動や希望、勇気を与えてくれました。彼らの活躍に心から敬意を表します。それにしても最近ではスポーツに限らず、芸術に、将棋にと様々な分野での県人若者の活躍は実に見張るものがあります。

令和5年度岩手県一般会計予算は『いわて県民エンパワー予算』と名付けられましたが、このエンパワーには「力を与える」「自信を持たせる」といった意味があります。若者の潜在力を引き出し、可能性を追求するため、やりたいこと、興味あることを何度でも挑戦できる良好な環境と機会を提供していくことがとても大切で、ひいては岩手のパワーアップに繋がっていくものと確信します。

# なすかわ 名須川しん 県政レポート 2023年 春暖号

令和4年9月定例会一般質問に登壇  
質疑答弁内容を裏面に記載しております

- 1 スポーツ施策について
- 2 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会について
- 3 東日本大震災津波からの復興について
- 4 地域公共交通の維持確保について
- 5 人口減少社会への対応について
- 6 ウィズコロナを見据えた観光施策について
- 7 環境施策について
- 8 農林水産業の振興について
- 9 教育施策について
- 10 福祉施策について

発行 名須川しん事務所 〒025-0065 花巻市星が丘2丁目20-5  
Tel 0198-29-5855 Fax 0198-29-5856 Mail : eggplant@michinoku.ne.jp



なすかわ しん 名須川 晋  
岩手県議会  
会派“希望いわて”幹事長  
東日本大震災復興特別  
委員会委員長

### 【活動歴】

- 花巻市議会議員  
平成7年4月～平成23年1月(6期)
- 岩手県立花巻北高等学校野球部OB会会長
- 法政大学校友会花巻支部  
(任意組織)事務局長
- 花巻市野球協会審判部所属  
岩手県野球協会認定1級審判員
- 特定非営利活動法人  
花巻市民活動支援センター運営委員長
- えふえむ花巻株式会社設立発起人会事務局長
- 北東北若手議員の会(わらし塾)会長
- 花巻青年会議所2008年度卒業
- 花巻商工会議所青年部副会長(地域振興担当)
- 防災士

現在、3歳の息子、1歳の娘の育児に奮闘中

### 令和5年度予算 10の政策ポイント

令和5年2月県議会定例会が2月15日から3月24日までの日程で開催されました。総額7千714億円(震災分366億円、通常分7千349億円)うちコロナ分914億円)の令和5年度一般会計予算は最終本会議において賛成多数で可決されました。

#### I 健康・余暇

障がい者ピアサポート研修事業費 1百万円

ピアサポートの活用方法を理解した障害福祉サービス事業所の管理者等の育成

地域スポーツ活動体制整備事業費 15百万円

中学校の休日部活動の地域移行を進める実証事業等を実施

#### II 家族・子育て

ライフデザイン形成支援事業費 7百万円

若者が将来のライフデザインを希望を持って描く機会を提供するためセミナーを実施

出産・子育て応援事業費補助 967百万円

妊婦や子育て家庭に対する伴走型相談支援及び経済的支援(妊娠時、出産時に5万円相当)補助

#### III 教育

学校教育ICT活用促進事業費 83百万円

不登校等対策推進事業費補助 17百万円  
児童生徒の居場所づくりのため、市町村が行う教育支援センター設置に要する経費を補助

居住環境・コミュニティ  
若者・移住者空き家住まい支援事業費補助 5百万円  
市町村の空き家バンクに登録された空き家の取得・改修費用に市町村が補助する経費に上乗せ補助  
いわて住まいのカーボニートラル推進事業費 19百万円

#### V 安全

災害マネジメントサイクル推進事業費 8百万円

交通安全指導費 26百万円  
「正しい交通ルールを守る県民運動」の推進及び交通指導員設置に要する費用を補助

仕事・収入  
事業承継推進事業費補助 25百万円  
起業・スタートアップ推進事業費 25百万円

歴史・文化  
世界遺産保存活用事業費 11百万円  
[平泉「橋野鉄鉱山」及び「御所野遺跡」の保存活用  
いわて県南歴史・文化観光推進協議会負担金 3百万円

自然環境  
鳥獣被害防止総合対策事業費 337百万円  
野生鳥獣被害防止対策強化のため、広域捕獲活動を実施

脱炭素化推進事業費 91百万円  
家庭、産業・業務、運輸等の各部門における温室効果ガス排出量削減の取組を実施

社会基盤  
ILC推進事業費 101百万円  
ドローン技術社会実装促進事業費 7百万円  
企業や市町村等を主体とした社会実装の実現を目指す取組を実施

若者女性が活躍できる職場づくり促進強化事業費 3百万円  
経営者への働きかけ強化やアドバイザーの派遣による企業等の取組支援等を実施  
いわて女性活躍支援強化事業費 12百万円  
認定制度の普及を図るとともに、女性の就業キャリア形成を支援するため、セミナーを実施

参画

令和4年度県議会9月定例会において一般質問に登場し、県政全般について問い質しました。その内容の後半部分を抜粋要約してご報告いたします。

### ワイズコロナを見据えた観光施策について

コロナ第8波の到来も予測される中、継続的に観光客が本県を訪れるイベントや仕組み作りが必要と考えるが、どう検討しているか。

【商工労働観光部長】

本県の冬期間の観光入込客数は、コロナ禍前から一年を通じて少なくなる期間となることから、全国旅行支援の終了による反動も視野に入れた対応が必要になる。このため、1月から3月まで県や市町村、観光関係者が連携して、スキーや温泉などのウインターリゾートや食などをテーマに冬季観光キャンペーンを展開することとしており、例えば「いわて銀河プラザ」と本県のスキー場などをオンラインで結び、首都圏の方に岩手の魅力を発信するイベントの開催や県内を周遊・滞在する旅行商品造成支援などを実施することとしている。「いわて八幡平白銀国体」で来県する選手や関係者に平泉などの世界遺産や本県ならではの体験コンテンツや食などの魅力を発信し、県内を広く周遊する取組なども展開することとしている。

### 環境施策について

持続可能な岩手県を創るべく、環境対策を目的とした債券であるグリーンボンドの発行に努めることも検討していく必要があるのではないか。

【総務部長】

グリーンボンドは、事前に外部機関による認証を取得した上で、資金の用途を環境問題の解決に資する事業に予め特定し発行する債券であり、令和4年度においては兵庫県や仙台市等の11団体が発行済みまたは発行予定と承知する。本県は、その高いポテンシャルを活かし、地域経済と環境に好循環をもたらすグリーン社会の実現を重点分野に位置付けており、その取組のPRや資金調達の手段として、グリーンボンドの発行は有効なものと認識している。本県で初めて発行

する全国型市場公募地方債の販売状況や市場の動向、他団体の発行状況等も注視しつつ、実効性の高い財源確保の手段の一つとして、本県におけるグリーンボンドの発行について検討する。

### 農林水産業の振興について

県内における有害鳥獣による農作物被害はどの程度か。鳥獣被害防止総合対策の予算を積極的に活用し強力な施策を講じるべきではないか。

【農林水産部長】

野生鳥獣による農作物被害額は、令和3年度で約4億1千万円となっており、このうち、二ホンジカが約2億1千万円と前年度に比べ約1千万円の減となる一方で、イノシシは約5千万円と前年度に比べ約2千4百万円の増となっている。県では、農作物被害を防止していくため、有害鳥獣の捕獲とともに、侵入防止柵の設置や里山周辺の除間伐などの地域ぐるみの被害防止活動を支援しており、特に捕獲の強化に向け、二ホンジカを対象としたドローンによる効率的な追い込みと捕獲の実証や、イノシシの生態やわなの使用方法等を習得する研修会の開催などに取り組んでいる。こうした取組等により、令和3年度の捕獲頭数は、二ホンジカで約2万6千頭と前年度より約6千頭多く、イノシシでも約950頭と前年度より約300頭多い実績となっている。今年度は、昨年度を上回るペースで捕獲が行われており、引き続き、関係機関・団体等と連携しながら、野生鳥獣による被害が低減するよう取り組んでいく。

カワウ対策について、具体的な取組について伺うとともに、実効性のある強力な駆除を要望する。

【農林水産部長】

県では、市町村や水産関係団体と組織した「岩手県カワウ等被害防止対策協議会」において、カワウの生息実態や駆除の状況等を情報共有するとともに、駆除や追い払い等の被害防止技術を高めていくための研修会を開催するなど、被害防止対策を推進している。また、地域においては、ドローンを活用した効率的な生息場所の確認や、釣り糸等を活用したカワウの餌場となるアユの放流場所への飛来防止、銃器等による駆除を行っている。

り、こうした取組等により、令和3年春のカワウの羽数は約1千300羽と、ピーク時の平成25年度の2千400羽に対して約50%に減少した。一方、北上川水系では、生息域が拡大しており、これまで以上に、広域的な対策が重要であることから、生息域の市町村等に対し、協議会への参加を呼び掛けることも、関係市町村等が連携した広域的な駆除や追い払いなど、より効果的となるカワウの被害防止対策を推進していく。

水田活用の直接支払交付金の見直しについて、既に排水対策済みの農地を水田に戻すことは現実的ではなく、生産法人が預かっている悪条件にある農地は所有者へ返還せざるを得ないことから、耕作放棄地が増える可能性がある。多年生牧草の助成見直しについて、既にこの影響は顕在化している。国は未だ見直しについて撤回する兆しはないが、県の対応について伺う。

【農林水産部長】

県では、生産者が安心して転換作業の生産に取り組みることができるよう、国に対し、5年に一度の水張りや、地域の実情を十分に踏まえた運用とすること、水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充することなどを要望するとともに、生産者から寄せられている懸念の声や本県の実情を、様々な機会を捉え、伝えている。国では全国の地域農業再生協議会を対象に、「5年間の水張り」を困難とする課題」等の調査を行い、この調査結果を踏まえ、現在、5年に一度、水稲を作付けするとしていた水張りの要件や粗飼料の安定供給への支援などを検討している。引き続き、地域の実情を十分に踏まえた運用とするよう全国知事も連携しながら国に求めていく。

次世代リーダーの育成を目指し、平成21年4月に一関第一高校で導入された併設型中高一貫教育の成果をどう把握し、検証、総括しているか。花巻市は中部地域における進学の拠点校である花巻北高校を対象として以前より教育委員会に要望しているが、岩手中部地域における併設型中高一貫教育の設置について、どのように考えるか伺う。

【教育施策課長】

併設型中高一貫教育の導入された併設型中高一貫教育の成果をどう把握し、検証、総括しているか。花巻市は中部地域における進学の拠点校である花巻北高校を対象として以前より教育委員会に要望しているが、岩手中部地域における併設型中高一貫教育の設置について、どのように考えるか伺う。

【佐藤博教育長】

一関第二高校附属中学校では、中高一貫した6年間で、計画的・継続的に探究的な学びに取り組みとともに、令和元年度からは、文部科学省によるスーパー・サイエンス・ハイスクールの指定を受け、大学等と連携した探究学習等を行うことで、科学的素養を備えた人材育成にも取り組むことにより、医学部医学科や難関大学等への進学実績が出てきており、県政課題となっている医師等の確保につながっていることから、今後期待している。新たな併設型中高一貫教育の設置については、同校の成果の他、児童生徒数の推移や中高一貫教育を導入した際の地域の義務教育への影響等を十分に見極めるとともに、今後の高校再編の在り方等も含め、方向性を検討する必要があると考えている。

県内の不登校児童、生徒の推移はどうか。少子化の中で数も割合も増しているが、その背景や要因の分析について伺う。

【佐藤博教育長】

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果によると、不登校児童生徒は、小学校356人で前年度比37人増、中学校1千016人で58人増、高等学校516人で1人増、全体では1千888人で96人の増加となっており、小学校、中学校での増加が顕著となっている。小中高いずれの校種においても「無気力や不安」が最も多い状況であり、次いで、小学校においては、「生活リズムの乱れ等」、「親子の関わり方」、中学校においては、「生活リズムの乱れ等」に加え、「友人関係をめぐる問題」、高等学校においては、「これに「学業不振」が加わるなど、多様化・複雑化していると分析している。一人ひとりの状況は異なることから、個に応じた不登校支援が大切であると認識している。

私立高等専修学校について、全日制の高等学校と同等に運営費補助を拡充すべきと考え、県の考えを伺う。

【たけもと振興部長】

私立専修学校は、私学助成について定めた「私立学校振興助成法」において、経常的経費を補助することができるとしているが、その運営費に係る国庫補助制度がないことから、県単独で運

営費補助金を交付している。その一方、県の一般財源だけでは限りがあることから、本年6月、政府予算要望において、大学入学資格が付与される私立高等専修学校に対し、高等学校に対する支援と同様の支援が得られるよう、国に対して国庫補助制度の創設と普通交付税措置を要望している。引き続き、制度改善を要望していくとともに、他県の支援状況等も踏まえながら、県として可能な支援について検討していく。

### 福祉施策について

市町村におけるひきこもり支援ステーション開設に向けた動向はどうか。また、官民各機関の連携をどう深めていくか。

【保健福祉部長】

国では、今年度から、市町村がひきこもり支援ステーションや、ひきこもり地域支援センターの設置を促している。本県では、令和3年度までに全ての市町村にひきこもり相談窓口が設置されたほか、16市町が居場所づくりに取り組んでいるものの、現時点ではステーション等の設置は2市町となっている。県では市町村におけるひきこもり支援の拡充に向けて、説明会の開催や、県ひきこもり支援センターによる訪問支援等を実施してきた。効果的な支援のためには、地域のネットワークづくりや民間団体との連携が重要であり、先進事例の紹介や、岩手県ひきこもり対策連絡協議会における意見等を踏まえ、地域の実情に応じた体制づくりを支援していく。

医療的ケア児支援にあたっては、ニーズに応じた対応が必要と考えられるが、今後の相談業務において、保育所の利用や医療機関との連携等についてどう進めていくか伺う。

【保健福祉部長】

医療的ケア児支援法においては、市町村は、日常生活や保育所利用学校への通学支援等の役割を担い、県は医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族へ情報提供や助言を行うとともに、地域の関係機関との連絡調整などの役割を担うこととされている。医療的ケア児支援センターがニーズに応じた適切な支援を行うためには、医療、保健、福祉、教育等、関係機関との

皆さんのご意見をお聞かせください

**名須川しん事務所**  
〒025-0065  
花巻市星が丘2丁目20-5  
Tel.0198-29-5855  
Fax.0198-29-5856  
メール:eggplant@michinoku.ne.jp

フェイスブック  
<https://www.facebook.com/shin.nasukawa>  
名須川しん公式サイト  
<http://shin-nasukawa.jp>




フェイスブック  
名須川しん公式サイト



3月6日の予算特別委員会において、会派「希望いわて」を代表して総括質疑を行いました。令和5年度予算の内容や県政の方向性について達増知事を中心に県当局に問い質しました。